

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ゆうゆうきっず横浜
経営主体(法人等)	社会福祉法人 恵寿福祉会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒221-0014 横浜市神奈川区入江1-31-28
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成26年10月～27年4月
公表年月	平成27年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立地及び施設の概要 ゆうゆうきっず横浜は、平成24年4月1日開園した、青森市にある社会福祉法人恵寿福祉会が運営する保育園で、現在0～5歳児が141名（定員120名）在籍しています。 JR京浜東北線新子安駅・JR横浜線大口駅、京浜急行新子安駅・子安駅から徒歩10分の国道1号線に面した商業地域と住宅地域が混在する地区にあり、園舎は鉄骨3階建てで、大型固定遊具のある屋上園庭や砂場のある1階のウッドデッキ、ランチルームや多目的室を備えています。障がい者用と送迎時に利用できる9台分の駐車場があります。</p> <p>2. 保育の特徴 保育方針は「豊かな人間性を育成するため『4つの学び』（知育・徳育・体育・食育）を実践し、教育と保育を行います」で、3歳児からは外部専任講師による英語教室と体操教室を取り入れています。また、よこはまECO保育所として横浜市の認証を受け、子どもたちも散歩の途中や公園でごみを拾うなど、環境保護活動にも取り組んでいます。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 保護者が信頼を寄せる職員の子どもへの姿勢 園長は、「保育の根幹は子どもとの信頼関係の構築にある」ことを職員に伝え、昼礼やクラスミーティングで常に子どもの自尊心を傷つけるような保育を行わないように話し合っています。また、園長が率先して登園時に笑顔で声掛けして子ども一人一人を迎え入れたり、子どもたちと一緒に床に座ってわらべうたを歌ったり子どもに語りかけるなど、子どもとのかかわり方を示しており、職員は園長にならないながら公平で温かい態度や肯定的な言葉掛けを心がけて子どもたちに接しています。子どもたちは日々職員に見守られ、自分の気持ちを自由に表現したり、楽しく食事をしています。 保護者アンケートでも「子どもが大切にされている・子どもが園生活を楽しんでいる・職員は話しやすい」の項目で、95%以上が「満足・どちらかといえば満足」と回答しており、「職員は愛情を持って接してくれている、安心してお任せできる、信頼感が持てる」といった意見が寄せられています。</p> <p>2. 園長、主任、看護師などによる職員の資質向上への取り組み 園長・主任が研修担当となり、内部研修に力を入れ、職員のレベル向上を図っています。外部講師によ</p>	

る「保育課程と指導計画」、「保育者に求められる資質」などをテーマとした内部研修を年数回行い、幹部職員向けには「スーパービジョンに関する研修」を実施しています。統括園長や園長が講師となり、子どもの人権・虐待や守秘義務、ジェンダーフリーなどのテーマを取り上げ、ワンポイント研修として実施しています。また、看護師を講師に感染症対策や嘔吐処理、アレルギー対応などについて研修を行い、非常勤職員も受講できる体制にあり、全職員の質の向上に取り組んでいます。

3. 連携して子どもの健康を見守る体制

登園時に職員が迎え入れて子どもの様子を聞くほか、玄関に子どもに関する情報入力機器を導入して子どもの体温や体調などを保護者に入力してもらって把握し、看護師がその状況を確認した上で各クラスを回って子ども一人一人を観察しています。保育中に感染症などの疑いが生じた場合や発症したときは担任に状況を聞きながら看護師が判断し、お迎えまで保健室で一緒に過ごすなどの対応をしています。

また、園長や主任、副主任は午前中全クラスを回って子どもや活動の様子を観察し、既往症がある子どもやその日の体調で気付いたことがあれば3人で子どもへの対応について話し合い、昼礼やクラスミーティングで職員に周知しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもが主体的に活動できるような環境構成づくり

おもちゃ類は子どもの安全に配慮して活動の状況によって提供していますが、子どもが主体的に活動できるよう、おもちゃや教材、素材や用具は、子どもが使いやすい場所に置いたり自分で選んで取り出したり片付けたりできるような環境構成への配慮が望まれます。また、保育室内に、間仕切りやつい立などを利用してコーナーを設置するなど、小集団で落ち着いてゆっくり遊びこめる場の設定が望まれます。

2. 日常の子どもの活動を保護者により知ってもらうための工夫

日常の子どもの様子は送迎時や連絡帳、個別面談、保育参観、クラス懇談会を通して保護者に伝えていますが、保護者から「日常の子どもの様子をもっと知りたい、見たい」「保護者が普段からもう少し保育室に入れる環境にしてほしい」などの声が寄せられています。保護者の意向をくみ取って、さらに子ども一人一人の園での様子を伝えていく工夫が望まれます。

3. 園外活動の活発化を

1日に1回は屋外での活動を取入れ、屋上園庭やウッドデッキなどで遊んだり公園などへの散歩も取り入れています。保護者アンケートの「戸外遊びや園外活動で自然に触れたり地域と交流する機会について」の項目で、半数近くから意見・要望が寄せられています。子どもたちの発達に応じて日常的に園外散歩に出かけるなど、子どもの健康増進や自然に触れる機会をより多く設けることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・設置法人の保育理念は「子どものしあわせとお父さんお母さんの子育てを支援します」で、子どもの最善の利益と保護者支援を宣言したもので、利用者を尊重したものとなっています。

- ・子どもの人権について園長が園内研修を実施し、子どもの人格尊重への配慮を職員間で学んでいます。園長は職員に「保育の根幹は子どもとの信頼関係にある」ことを伝え、昼礼やクラスミーティングで常に保育を振り返り、子どもたちに公平で温かい態度・言葉遣いで接するようにしています。

- ・プライバシー保護マニュアルを入職時に統括園長が説明するほか職員会議で園長が説明し、全職員が周知しています。

- ・虐待防止マニュアルを全職員に配付して虐待の定義や対応について周知し、子ど

	<p>もの心身の状況を観察して虐待の早期発見に努めています。横浜市中心児童相談所や神奈川区福祉保健センターに相談・助言を求める体制があります。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成し、子どもの興味や意見・要望を取り入れて担任間で評価・見直しを行い、計画を柔軟に変更しています。 ・3歳未満児については個別指導計画を作成し、特別な課題がある幼児については「個別支援計画」を作成しています。 ・3～5歳児保育室には絵本や粘土、ブロックなどを低い棚に置いて自分で取り出して遊べるようにし、0、1歳児保育室は安全に配慮しておもちゃや教材は職員が出しています。 ・プランターでピーマンやナスなどを栽培し、水やりや収穫をして観察画を描いたりスタンプ遊びをしたり、試食しています。4、5歳児はカブトムシを飼育して餌やりをし、図鑑で調べたりして関心を持つようにしています。 ・3～5歳児クラスはランチルームを利用し、自分で食べられる量を盛り付け、完食の喜びを味わえるように配慮しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前説明会で慣らし保育の必要性について説明し、保護者の就労状況、個々の子どもの状況に合わせて慣らし保育を行っています。 ・特に配慮を要する子どもを積極的に受入れており、個別のケースについて、昼礼や職員会議で話し合い、個別ケース会議録や職員会議録に記録しています。 ・玄関にスロープを設置し、エレベーター、点字ブロックのほか、車イス対応の多機能トイレなどを設置しています。駐車場も完備しています。 ・障がい児の保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センターからの巡回指導を受け、障がい児担当職員を配置し、個別支援計画を作成しています。 ・アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書を提出してもらい、保護者と担任・看護師・栄養士が話し合っ、アレルギー用献立表を作り、除去食を提供しています。 ・外国籍や両親のどちらかが外国人の場合は、保護者と面談を充分に行い、文化・生活習慣の違いを認め、行き違いのないようにしています。 ・「ご意見ご要望の解決のための仕組み」があり、苦情申し出窓口として受付担当、受付責任者、第三者委員の氏名、横浜市福祉調整委員会連絡先を玄関に掲示して保護者に説明し、要望や苦情は決められた書式に記録しています。園単独で解決困難な場合には、神奈川区福祉保健センターこども支援課と連携して解決することになっています。 ・保育安全・安全点検・事故発生時対応の各マニュアルがあり、園舎は耐震設計で保育室は整理整頓され、家具を固定するなどの安全対策を講じています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育利用者や「みんなde子育てワイワイパーク」に参加して地域住民の意見を聞いたり職員が相談を受ける中で子育て支援ニーズを把握しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育を実施するほか、「赤ちゃんの駅」に協力して住民が気軽に授乳やおむつ替えができるスペースを提供したり、一時保育利用者や地域住民に向けて、園長による「絵本の読み聞かせ講座」を開催しています。 ・年長児が、地域の子安小学校の幼保小交流事業に参加して小学生と学内探検をしたり、保育所周辺のゴミを拾ったり、散歩先の公園で清掃活動をしています。散歩や清掃活動の際には地域の人と挨拶を交わしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に職員の自己評価を行い、その結果を分析して園としての今後の課題を検討しています。 ・「就業規則」「保育士としての心得」が完備し、コンプライアンス、守秘義務などを明記し、入職時研修や職員会議で職員に周知しています。 ・基本方針に「エコ活動と清掃活動」をあげ、環境への取り組みを明確にしてごみの減量化に取り組んでいます。「よこはまエコ保育所」として横浜市の認証を受け、節電・節水にも積極的に取り組んでいます。 ・全職員の参加によるリスクマネジメント委員会を立ち上げ、事故防止および安全管理の各委員会活動を毎月行っています。 ・平成27年度から32年度までの設置法人の中長期計画と併せて保育園部門での中長期計画を策定し、職員に周知して課題を明確にして取り組んでいます。 ・主任育成プログラムで後継者を育成したり、外部講師による保育技術の研修やコンサルティングを受けるなど、保育の動向を見据えた運営をしています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「実習生受入れマニュアル」があり、実習期間に合わせたプログラムを作成して実習最終日には反省会を行い、実習目標達成度を確認しています。 ・職員の採用・補充は設置法人本部で行っています。人材育成計画は、園長、主任・副主任、新人、2年目、中途別に目標を示しています。 ・園長・主任が研修担当で研修計画を作成しています。統括園長や園長、看護師が講師となり、身近な話題や守秘義務、感染症やアレルギーなどについて研修を実施し、非常勤職員も参加しています。 ・職員は研修報告書を提出し、全職員に回覧して職員間で共有しています。職員の研修報告書や研修受講記録を基に、統括園長・園長が研修の成果を判断し、次年度の内部研修、外部研修計画を作成しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の保育理念は「子どものしあわせとお父さんお母さんの子育てを支援します」で、子どもの最善の利益を守り、保護者に対する支援を宣言したもので、利用者を尊重したものとなっています。 ・設置法人の基本方針は「日常生活や遊びを通して、ひとりひとりの子どもとしっかり向き合い、豊かな人間性を育成するため、『4つの学び』（知育、徳育、体育、食育）を実践し、教育と保育を行います」で、園長は毎日の保育が理念・基本方針に沿って行われているか、職員会議や昼礼で話し合い、指導計画の自己評価で確認しています。 ・保育課程は、理念の「子どものしあわせを支援すること」が「子どもの最善の利益を守ること」であるとの考えに基づき、クラス内で内容を見直し、職員会議で話し合っ作成しています。 ・年度初めの保護者懇談会で保育課程に基づいた園としての基本方針を保護者に説明しています。 ・保育課程に基づき、各クラス別に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・乳児など言葉で表せない子どもの気持ちは態度や表情から汲み取り、幼児クラスでは行事の内容や役割などについて子どもの意見を聞き、その意向を尊重して指導計画に反映しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前説明会で保護者と面接し、職員が子どもと一緒に遊んでその様子を観察しています。 ・保護者との面接結果や入園時の事前提出資料「児童家庭調査票」、「健康記録票」で子どもの発育・生活状況や食事状況、家庭での状況を把握しています。また、必要により、看護師、栄養士も保護者と面接し、職員会議などでその情報を報告し、共通認識することで日々の保育に活かしています。 ・入園前説明会で、「慣らし保育」の必要性について説明し、保護者の就労状況、個々の子どもの状況に合わせ、4日～10日程度の慣らし保育を行っています。 ・0、1歳の新入園児に対しては児童票を担当する職員を主担当者とし、子どもが園に慣れるまで、安心できるタオルやガーゼの持込みは可能となっています。 ・0歳児は全員と1歳児以上で希望する保護者には連絡帳で、日々の子どもの家庭での様子や園での様子をやり取りしています。連絡帳を使わない保護者には口頭で説明しています。 ・保育課程に基づき、子どもの発達や状況に応じて年間・月間指導計画、週案、日案を作成し、終了時に評価・見直しを行っています。計画の評価・見直しにあたっては、保護者からの離乳食、運動、友だち関係などの意見や要望も考慮して作成しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園内外の清掃は「安全点検マニュアル」にそって毎日行い、保育室以外の清掃は外部に委託して行っています。
 - ・各保育室には空気清浄機、加湿器、温湿度計を配備し、換気・室温・湿度とも適切に管理しています。各保育室は窓が大きく、一面のガラス張りで充分採光が確保されています。職員の声や音楽が騒音にならないよう、クラス同士で調整して保育内容やフロアの使い方を工夫しています。
 - ・0、1歳児室には沐浴設備があり、温水シャワーを完備し、「沐浴手順マニュアル」により、使用時はその都度、使用しない時も定期的（月2回）に管理・清掃を行っています。
 - ・0歳児は可動式のサークルを活用し、1、2歳児はウッドデッキや屋上園庭などを利用して少人数単位での保育に留意していますが、保育室内に小集団で落ち着ける場所は設置していません。
 - ・各保育室ともゆったりとした空間があり、食事終了後、別のスペースに布団を敷き、午睡の準備をしています。
 - ・1階ランチルームは3歳児が毎日、4歳児、5歳児は一日置きに利用し、2階ホールは行事や誕生会などで全員が集まり、異年齢交流の場となっています。
- <コメント・提言>
- ・乳児クラスの保育室は、間仕切りやつい立などの利用を検討して、小集団で落ち着いて過ごせる場所を確保することが望まれます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・変化の大きい0歳児から3歳未満児については、一人一人の子どもに即して、0歳児は毎月、1歳児は隔月、2歳児は3か月毎に個別指導計画を作成しています。
- ・特別に課題がある子どもについては、「個別支援計画」（子どもの姿、保育内容、保護者との連携、自己評価・反省を記入）を作成しています。
- ・個別指導計画は、送迎時などに保護者に説明し同意を得て、子どもの発達過程に合わせて、変更や見直しを行っています。
- ・平成26年度の保育所児童保育要録は年長児26名分を11か所の小学校に送付しています。
- ・入園時に園所定の「児童家庭調査表」「健康記録票」を提出してもらい、入園後の子どもの保育経過記録や家庭の状況は「保育児童票」に定期的に記録するほか、身体測定を毎月、内科健診を年2回、歯科健診を年1回行い、その結果を「健康記録票」に記録しています。
- ・事務室に職員用の「連絡ノート」を備え、保護者からの電話連絡、職員からの連絡事項を記入し、出勤時に必ず見て個々の子どもの状況を把握し、クラスには「クラス連絡ノート」を備え、受入れ時の連絡事項や降園時の申し送り事項など、漏れが無いように、職員が交替しても対応が出来るようにしています。
- ・進級時にクラス全員の申し送りを表にまとめ、新担任に引き継いでいます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受入れており、ケースについて昼礼、職員会議で話し合い、個別ケース会議録や職員会議録に記録し、職員はいつでも確認することができます。
- ・障がい児担当職員が発達障害などの外部研修に参加して職員会議で報告し、また、看護師から障がい児に対する最新情報を昼礼や職員会議で説明を受け、職員は障がい児と障がいのない子どもと一緒に活動できるように支援しています。
- ・玄関にスロープを設置し、エレベーター、多機能トイレを設置し、廊下には点字ブロック、玄関と階段には高さの違う2本の手すりを設置しています。
- ・虐待防止マニュアルを全職員に配付しており、虐待の定義や保育園での対応について職員は周知しています。毎日の子どもの観察を通し、虐待が明らかになった場合や疑わしい場合には横浜市中心児童相談所や神奈川区福祉保健センターに連絡し、相談・助言を求めることができる体制にあります。
- ・アレルギー疾患のある子どもについては、保護者から医師の指示書を提出してもらい、医師の指示に従った対応をしています。食物アレルギーのある子どもについては、入園時や必要に応じて保護者と担任・看護師・栄養士が話し合い、アレルギー用献立表を作成して除去食を提供しています。誤食を防ぐため、専用のトレイと食器を使い、ラップに名前と除去食品名を書き、職員が二重の確認チェックを行っています。
- ・外国籍や両親のどちらかが外国人の場合は、保護者面談を充分に行い、文化・生活習慣の違いを認め、行き違のないようにしています。子どもたちは毎日の生活で外国籍の子どもを意識せず一緒に遊んでいます。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・玄関脇に「ご意見ご要望の解決のための仕組みについて」を掲示し、苦情申し出窓口として受付担当（主任）、受付責任者（園長）、第三者委員1名の名前を掲示し、年度初めの保護者懇談会で説明しています。外部の苦情申し出・解決先機関として、玄関脇の掲示板に「横浜市福祉調整委員会」の連絡先を掲示しています。
- ・保護者からの意見・要望は毎日の送迎時や個別面談時、保育参観を兼ねた保護者懇談会時に聞き、昼礼や職員会議で報告して職員に周知し、「苦情解決受付票」や「軽度苦情・相談・要望・意見書」にまとめ、トラブル解決に活かしています。
- ・「要望等解決処理規定」を定め、要望・苦情処理の対応にあたっており、要望・苦情を解決する手段として、第三者委員を交えて対応することを保護者に説明しています。
- ・園単独で解決困難な苦情や要望には、「神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課」と連携して解決することになっています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 210 507 241">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> <div data-bbox="236 353 596 456"></div>	<ul style="list-style-type: none">・乳児は発達に応じて、入園当初はそれぞれの歯固めや手作りの遊具を用意し、サークルを利用して伝え歩きやつかまり立ちができるようにしています。幼児は室内での自由遊びのときに布やマットを敷いて、ままごと遊びや絵本を読めるようにしています。・3～5歳児の保育室には絵本や粘土、パズル、ブロックなどを低い棚に置き、自分で取り出して遊べるようにしていますが、0歳児の保育室は自分でおもちゃを取り出して遊べる環境として十分ではありません。・子どもたちは「おいもどうぞ」の絵本をきっかけにネズミやクマになって遊ぶ中で劇遊びに発展させたり、散歩で近隣商店街を見学して商店に興味を持ち、子どもたちの発想で金や財布を作ってお店屋さんごっこに発展するなど、子どもの発想を集団活動に取り入れています。・園庭のプランターでピーマンやナス、トマト、ラディッシュなどを栽培し、5歳児が順番に水やりをして収穫を楽しみ、観察画を描いたり野菜を使ってスタンプ遊びをしたり、収穫したラディッシュを甘酢味にしてみんなで試食したりしています。また、4、5歳児はカブトムシを飼育して餌やりをし、図鑑で調べたりして小動物に関心を持つようにしています。・1日に1回は外気に触れるように努めています。春には草花を見たり、秋には木の実や落ち葉拾いを行い、冬には青森から雪を取り寄せて遊んでいます。・幼児は自由遊びで絵を描いたり、子どもたちの要求に合わせて音楽を流し、自由に歌ったり踊ったりしています。・年齢に応じて散歩の距離を調整し、ボールを持って出かけて体を動かしたり、屋上園庭では固定遊具を使って運動能力を高められるようにしています。また、3歳児クラスから体操教室を実施し、発達過程に応じてマット運動等を取り入れています。 <p data-bbox="715 1182 970 1214"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none">・子どもが主体的に活動できるよう、おもちゃや教材などは子どもの身近な場所に置くなど、自分で選んで取り出したり片付けたりできるような環境構成への配慮が望まれます。また、子どもたちの発達に応じて、日常的に散歩に出かけるなど、子どもの健康増進の機会をより多く設けることが望まれます。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- ・食事の際は、職員は「今日はお野菜食べられて偉いね」「おいしいね」「じょうずだね」など声掛けし、自分で食べることを大切にして、うまく口に運べない子どもにはスプーンに手を添えて援助しています。
- ・2歳児から当番を決めて、机を拭いたりご飯を配るなど配膳の手伝いをしています。5歳児はクッキーを焼くなどの調理体験や育てた野菜を食べ、食事に関心を持つようにしています。
- ・子どもの日はいなりずし、七夕には天の川のそうめんや星型の副菜等行事食を工夫し、子どもが楽しく食べるための盛り付けに配慮しています。
- ・入園時の問診表から子どもの好き嫌いを把握し、刻み方や味付けを変えています。また、給食はバイキング方式をとり入れ、自分で食べられる量を調節して盛り付け、意欲を持って食べられるようにしています。
- ・玄関に電光掲示板を設置し、毎日の献立を紹介するほか、献立表や食育レターには季節に応じたレシピを掲載して保護者に知らせています。
- ・送迎時や懇談会で子どもの喫食状況や食べ方、配慮していることを保護者に知らせていますが、試食できる機会はまだ設けていません。
- ・眠れない子どもや眠くない子どもは、静かに絵本を読んだり、絵を描いたりしています。また、午睡時間について保護者から要望があれば柔軟に対応しています。
- ・午睡時は乳幼児突然死症候群の予防対策として、産休明けから6ヶ月までの子どもは5分間隔、6ヶ月以上から1歳児の子どもは10分間隔で呼吸チェックを行い、体位の確認を行っています。また、入園のしおりに、園で配慮していることを記載して保護者にも注意喚起しています。
- ・1、2歳児は排泄チェック表を作成して個々に記録し、排泄のリズムを把握した上で、基本的には2歳の誕生日を迎えたときに保護者に声掛けしてトイレトレーニングを開始しています。保護者とは常に情報交換を行い、情報は昼礼ミーティングで子どもに関わる全職員に周知しています。

<コメント・提言>

・家庭での食事作りの参考のために、園での味付けや固さ

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・「保健と健康マニュアル」、熱中症やけいれんに対するマニュアルを整備し、登園時の子どもの健康管理は子どもに関する情報入力機器を利用して、日々の健康（体温や体調）について把握しています。また、登園後は看護師が各クラスを回って子どもを観察し、体調を把握しています。
- ・入園時に保護者から提出してもらった「児童家庭調査票」「健康記録票」をもとに既往症一覧表を作成し、看護師、職員が個々の子どもの対応について情報を把握し保育に活かしています。
- ・健康診断結果について、0歳児は連絡帳で、1歳児以上はシール帳に記載して保護者に伝え、歯科健診結果は書面を保護者に配付しています。留意する必要がある場合は看護師が保護者に伝え、連携して対応できるようにしています。
- ・「感染症予防マニュアル」があり、職員への周知とともに、入園説明会で「保育園における感染症対策対応表」に基づいて保護者に説明し、周知しています。
- ・保育中に感染症等の疑いが生じた場合や発症したときは、速やかに保護者に連絡し、マニュアルに基づいて看護師が対応し、保健室で保護者の迎えを待つことになっています。また、感染症発生時は病名や人数、予防方法等を玄関の電子掲示板やおたよりで保護者に知らせ、感染防止に努めています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・「お掃除の仕方マニュアル」、年齢ごとの「衛生管理に関するマニュアル」を各クラスに置き、職員は周知しています。
- ・マニュアルは、年度初めに読み合わせを行い、職員会議やミーティングで内容について確認し、全職員が周知しています。また、年度末には0歳児、1歳児、2歳児、3歳児以上に分けて見直しを行い、次年度につなげています。
- ・マニュアルに基づいて職員が毎日、週単位で保育室や、玩具、エアコンフィルターなどの清掃、消毒を行っています。また、外部の清掃業者に委託し、清掃員が「お掃除の仕方マニュアル」に基づいて毎日清掃し、清潔に保っています。

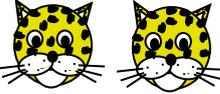
II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



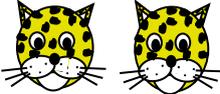
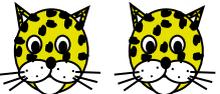
- ・「保育安全マニュアル」「安全点検マニュアル」「事故発生時対応マニュアル」があり、事故や災害に備えて転倒防止策や誘導、対応についての記載があり、職員に周知しています。
- ・耐震設計に基づく園舎の保育室は整理整頓が行き届き、棚、家具類は作り付けで固定され、地震への安全対策を講じています。
- ・「避難訓練計画表」を基に、毎月地震、火災についての避難訓練を実施し、通報訓練、消火訓練を行っています。また、AEDを玄関に設置し、全職員が対応の研修を受け、約8割の職員が救命救急法を身につけています。
- ・子どものケガは軽傷であっても園長と看護師に報告、対応し、保護者に電話または送迎時に口頭で説明しています。ケガの状況は保健日誌やクラスノートに色分けして記録し、保護者への伝達漏れを防止しています。
- ・職員による安全委員会と事故防止委員会で構成するリスクマネジメント委員会を月2回開催し、年齢ごとにケガの頻度や原因を分析してリスクマップにまとめ、改善策を話し合い、実行しています。
- ・警備会社の侵入防止システムを導入し、防犯カメラを設置し、玄関は2重のドアで電子施錠管理しています。
- ・「不審者への緊急時対応マニュアル」を基に、合言葉を決めて不審者侵入防止訓練を年2回実施し、緊急時に対応する体制を整備しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの人権」について園長が講師となって園内研修を実施し、子どもの人格尊重にはどのような配慮が必要なのかを具体例を出して講義し、職員間で学ぶ機会を作っています。職員は日々の保育の中で子どもを呼び捨てにせず、穏やかに子どもに話しかけるよう配慮しています。 ・子ども同士のトラブルがあったときは子ども同士で解決できるように職員は見守り、解決できない場合は双方の話を聞き、子どもの気持ちを代弁するようにしています。 ・必要に応じて応接室や医務室、ランチルームを使用し、プライバシーを守る場所としていますが、保育室内に友だちや職員の視線を意識せず過ごせる場所の設置はありません。 ・「プライバシー保護マニュアル」があり、入職時に統括園長と副理事長が説明し、全職員が周知しています。また、個人情報の取り扱いについて入園時、「入園のしおり」を基に保護者に説明し、ホームページへの写真掲載や、一斉メール配信登録について同意書をもっています。 ・子どもや保護者に対して性差による固定観念で話をしないよう園長は年1回、「ジェンダーフリーについて」の園内研修を実施し、職員は常に性差による固定観念を持たないよう意識しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の一角に衝立で仕切られたコーナーなど、他からの視線を意識せず過ごせる場所の設定が望まれます。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談は年2回実施し、保護者の意見や要望を聞いています。保護者からの相談は応接室に面談中のプレートをかけ、相談内容を人に聞かれないよう配慮し、保護者の希望があれば随時、相談に応じています。 ・相談を受けた職員が保護者に適切に対応できるよう、副主任、主任、園長がサポートし、統括園長や設置法人からの助言が得られる体制が整っています。 ・各クラスにその日の活動を知らせる情報を「クラス連絡ノート」にまとめて毎日伝えるとともに、日常の保育の様子を毎月クラスごとに写真を撮り、ウェブサイトのブログに掲載しています。また、園行事の際にビデオに撮った保育の様子を上映して保護者に伝えています。 ・年間行事予定表は年度初めに配付し、園だよりには、「先取り行事連絡」やその月の「行事予定」を毎月記載し、保護者が参加しやすいようにしています。 ・保育参観を年2回実施し、親子で一緒に製作もしています。保育参観が出来なかった保護者にも可能な限り保育参観を受け入れています。 ・保護者が自主的な活動ができるよう支援する姿勢を持ち、場所を提供する用意はありますが、自主的な活動は現在ありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「II-4 保護者との交流・連携」で保護者組織がなく連携が取れないためC評価になりましたが、他項目の、保護者との日常的な連携や懇談会を通じた情報交換などは積極的に行っています。 ・保護者に保育方針が理解されているかどうかについて把握する工夫が望まれます。 ・保護者間のコミュニケーションや自主的な活動ができるよう保育園としての援助が期待されます。

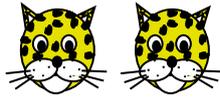
評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育利用者や「神奈川区保育園子育て支援連絡会」が主催する「みんなde子育てワイワイパーク」に参加し、地域住民と交流して意見を聞いたり、職員が相談を受ける中で地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・地域住民の子育てを支援するための一時保育を実施しており、登録者は約100名、1日平均4.6名、多いときは10名の利用があります。また、神奈川区と「神奈川区保育園子育て支援連絡会」が協働で行っている「赤ちゃんの駅」に協力し、地域住民が気軽に授乳やおむつ替えができるスペースを提供しています。 ・一時保育利用者や地域住民に向けて、園長による「絵本の読み聞かせ講座」を開催しています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの電話相談や利用希望者、一時保育利用者からの育児相談に応じていますが、相談日は設けず随時実施しています。 ・神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課、東部地域療育センター、中央児童相談所、病院、小学校などをリスト化して事務室に掲示し職員が共有しています。 ・関係機関との連携は副主任から主任、園長の流れの中で行き、最終的には統括園長が担当者となっています。 ・虐待で見守りが必要なケースや支援が必要なケースは、神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課の保健師や中央児童相談所職員と日常的に情報交換を行い、支援の方法など連携して対応しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は実施日、受付方法などを地域住民の目に止まる場所に掲示するなど、情報提供に努めることが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、園の運動会などの行事に地域住民の参加は無く、町内会や地域の団体や機関との定期的・計画的な交流は持たれていません。 ・年長児が、地域の子安小学校の幼保小交流事業に参加し、小学生と交流して学内探検などを体験しています。 ・隣接の町内会館の行事開催時に園の駐車場を利用してもらっています。また、「赤ちゃんの駅」として園施設を開放しています。 ・年長児が保育所周辺のゴミを拾ったり散歩先の公園で清掃活動をしています。また、近くの入江町交番を訪問し、感謝の手紙や絵を届けたり、青森の姉妹園から送られた枝豆やリンゴを隣り近所に配り、地域との交流に努めています。 ・親子遠足で「市立金沢動物園」や「こどもの国」に出かけたり合宿保育や卒園遠足で「はまぎんこども宇宙科学館」に行くなど、地域の文化・レクレーション施設を利用しています。 ・散歩や清掃活動の際には地域の人と挨拶を交わし、地域交流を心がけています。 ・年長児が横浜子ども専門学校の発表会に招待され、他園の子どもたちと観劇を楽しみ、交流を図っています。また、青森の系列園とは、青森の園児が栽培した枝豆のお礼に手紙や絵を描いて送って、交流を図っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体や機関と定期的・計画的な交流を持つ機会を作っていくことが望まれます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の見学者には園のパンフレットや「入園のしおり」を配付し、園の理念や概要、保育内容などの情報を提供しています。園のホームページは上記情報のほか、毎月クラスの情報を提供しています。 ・地域の情報誌や保育関連の広報誌などの外部の情報提供媒体に対して、情報提供はしていません。 ・「入園のしおり」にはデイリープログラムや延長保育時間・延長保育料金、毎月の費用、写真付の入園時に準備する物品、留意事項などの必要な情報を記載しています。 ・外部からの電話での問い合わせに対しては、園長、主任、副主任が常時対応できる状態にあり、保育所の基本方針、サービス内容などを記載した「パンフレット」や「入園のしおり」に基づき、説明しています。見学希望者には可能な限り希望者の都合に合わせた日時で受入れ、土曜日でも園の都合がつけば対応しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページは園の理念や方針、概要、保育内容が記載されており、毎月更新され、クラスの活動状況や行事を写真で紹介しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報誌や保育関連の広報誌に対しても、保育所の情報を提供していくことが望まれます。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



- ・「ボランティア受け入れマニュアル」と「ボランティア受け入れの為の職員用マニュアル」があり、職員は基本的な受け入れ方針を理解しています。
- ・ボランティアの受け入れ・育成は主任が担当となっていますが、受け入れの実績はありません。
- ・「実習受け入れマニュアル」と実習生用の「実習生用マニュアル（保育士用・看護師用）」があり、実習生の受け入れにあたっては、園の方針、子どもへの配慮事項などを説明しています。
- ・実習生の受け入れにあたっては、職員に対しては職員会議で、保護者に対しては「おたより」で、子どもには直接、知らせています。
- ・実習生受け入れは主任が担当し、受け入れ時の記録を「実習生反省会・会議録」に記載しています。
- ・26年度は7名の専門学校生の受け入れがあり、主任は養成校側と打合せをし、本人の希望も聞き、実習期間に合わせたプログラムを作成しています。
- ・実習最終日にはリーダー職員、園長、主任が同席し、反省会で意見交換し、「実習生アンケート」に記載してもらい、実習目標達成度を確認すると共に、保育の振り返りに役立てています。

<コメント・提言>

- ・地域住民が子どもたちと関わることによる子どもの生活の広がりや、地域での福祉の風土づくりを後押しするためにも、ボランティアを積極的に受け入れていくことが望まれます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用・補充は必要な人材の配置を念頭に、設置法人本部（青森）で行っています。 ・人材育成計画は、園長、主任・副主任、新人、2年目、新任（中途入社）別に、OJT、研修内容、自己研鑽などの目標を示しています。 ・年度末に職員が、子どもの発達援助などの目標・評価項目からなる自己評価票で自己評価し、園として評価結果を分析検討し、人材育成にあたっての課題を抽出しています。 ・園長・主任が研修担当となり、職員の研修ニーズも考慮し、研修計画を作成しています。 ・外部講師による内部研修（保育課程と指導計画、保育者に求められる資質など）を年数回実施し、非常勤職員を含めて受講できる体制があります。また、統括園長および園長が講師となり、身近な話題や守秘義務など基本的なテーマを取り上げ、トピックス研修、ワンポイント研修として行っています。看護師を講師に感染症対策や嘔吐処理、アレルギー対応などについて研修を実施し、昼開催のアレルギー対応などの園内研修には非常勤職員も参加しています。横浜市や神奈川区主催の各種研修会にも、職員のシフトを変更するなどして積極的に参加を推奨しています。 ・研修を受講した職員は研修報告書を提出し、全職員に回覧して職員間で共有しています。職員の研修報告書や研修参加状況を記録した「研修受講記録」を基に、統括園長と園長が研修の成果を判断し、次年度の内部研修、外部研修計画を作成しています。 ・職員と同様な職務が遂行できるよう、非常勤職員にも業務マニュアルを配付し、非常勤職員の指導担当には各クラスのリーダーがあたり、クラスミーティングを通して情報を共有しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価は、「理念・基本方針」「安全管理」「子どもの発達援助」など6項目を定め、毎年年度末に行われています。職員の自己評価結果から明らかにされた課題については、クラス内で話し合い、その取組について園長・主任がアドバイスしています。職員の自己評価結果を分析し、園としての今後の課題を検討しています。 ・保育所としての自己評価は現在検討中で、公表を含め今後の課題となっています。 ・今年度、安全な保育活動を目指して、事故防止委員会と安全管理委員会からなるリスクマネジメント委員会を立ち上げ、全職員がどちらかの委員会に参加して検討会が進められています。 ・外部講師による内部研修のほか、幹部職員対象の「スーパービジョンに関する研修」を実施しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案は「ねらい」に沿って保育が行われたかの自己評価欄があり、各計画の自己評価は子どもの姿や活動のみならず、養護、教育を通した子どもの自主性、意欲、配慮事項などの取組過程を重視して行われています。自己評価を通し、達成できなかった点を評価・反省し、次月（次週）の計画に反映しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価は毎年行われていますが、保育所としての自己評価を行ない、その結果を園だよりなどで公表していくことが望まれます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・各階層、職種に応じた「職員職務分担表」を作成し、職務内容・役割などを明文化しています。 ・各クラスはリーダー制をとっており、各クラスの保育業務に関する事項はクラスリーダーに任されており、他のクラス職員はそれぞれ遊具点検、図書絵本の管理、教材全般の管理、更衣室・休憩室・トイレ・浴室などの整理整頓・管理を任されています。 ・毎月の職員会議のテーマは職員からの提案を受付けて採択しています。 ・年度末に統括園長が個別に全職員と面接をし、職員からの意見・要望を聞き、年度途中であっても職員から相談があれば、園長が適宜、相談に乗りアドバイスしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」「保育士としての心得」を完備し、コンプライアンス、守秘義務などを明記して、入職時研修や職員会議で幹部職員から職員に周知されています。 ・幹部職員は他施設や身近に起きた守秘義務違反などの不適切な事例について、職員会議や昼礼時に伝え、職員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。 ・横浜市のごみ分別のルールに従い分別し、ごみの減量に取り組んでいます。画用紙の切れ端を保管して製作に再利用したりダンボールなどの廃材で工作に取り組み、また、不要になった衣類はウェスとして使用するなど、ごみの減量化やリサイクルの意識を養うように配慮しています。 ・「よこはまエコ保育所」として横浜市の認証を受け、省エネタイプの空調、給湯機器を導入し、節電型照明を設置し、エアコン温度をこまめに調整するなど、節電・節水に積極的に取り組んでいます。 ・園のホームページで「よこはまエコ保育所認定保育所」であることをPRし、年長児クラスは保育活動の一環として保育所周辺のごみ拾いを実践しています。基本方針の「豊かな人間性を育成するための4つの学びの実践」の中の「徳育」の項目で、「エコ活動と清掃活動」をあげ、環境への取り組みを実践していくことを明らかにしています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針・保育目標は玄関脇に掲示し、職員には理念・保育目標・基本方針が書かれた「入園のしおり」を配付しています。 ・理念・基本方針については入職時に統括園長から説明があり、年度初めの職員会議や昼礼で園長が理念・基本方針について説明しています。 ・毎月、幹部職員が指導計画や保育活動の中で基本方針にそった保育が実践されているか確認しています。 ・運動会や遠足などの行事のあり方、場所などについては、保護者懇談会や個人面談での意見・要望を参考にして決定しています。 ・入園前説明会で保護者に理念を「お父さん・お母さんの子育てを支援」に変更した趣旨・目的などを説明し、子どもの幸せとライフワークバランスの実現を支援していくことを説明しています。 ・安全な保育活動を行っていくため、事故防止および安全管理の各委員会活動が毎月行われています。 ・人材育成計画に主任育成の研修計画があります。 ・主任・副主任は、毎日午前中に各クラスを巡回し、保育状況を観察して園長と話し合い、必要に応じ職員の経験や能力に応じた助言や指導を行っています。 ・主任・副主任は個々の職員とクラスミーティングで話合いの時間をもち、職員の仕事の状況や悩みなどの相談に乗っています。

VI-3 効率的な運営



・「子ども・子育て支援新制度」や待機児童対策などの横浜市の保育行政を注視し、保育園運営に影響のある情報は私立保育園園長会やインターネットを通し収集し分析しています。

・平成27年度から32年度までの設置法人の中長期計画と併せ、保育園部門での中長期計画を策定し、「保育の質の向上、保護者支援、地域における子育て支援、危機管理など」の項目をあげ、職員に周知し、保育所全体で取り組んでいく課題としています。平成27年度から実施の「子ども・子育て支援新制度」に併せ、「認定こども園」についても、設置法人で検討が進められています。

・幹部後継者を育成するため、主任育成プログラムを通し後継者を育成し、外部から講師を招き、保育技術の研修やコンサルティングを受け、今後の保育園運営の動向を見据えた運営をしています。

利用者家族アンケート

施設名：アスクゆうゆうきッズ横浜様

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数143名、全保護者130家族を対象とし、回答は102家族からあり、回収率は78%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

【特徴の記述】

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、満足59%、どちらかといえば満足37%、どちらかといえば不満3%、不満1%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 問5 施設設備や子どもたちが落ち着いて過ごせる雰囲気については、95%の満足度(「満足」・「どちらかといえば満足」の合計)です。

2) 問7・問6「お子さんに対する重要な情報の連絡」や、「職員に子どもが大切にされている」「園生活を楽しんでいる」「職員が話しやすい雰囲気」の各項目では、90%以上の満足度を得ています。

3) 問4 「クラス活動や遊びに満足しているか・遊びを通じて友だちや保育者と十分なかかわりが持てるか」については、90%以上の満足度でした。

4) 問4 「給食を楽しんでいるか・体調への気配りについて」は、95%以上の満足度でした。

保護者は、職員に対して話しやすく信頼感を持って、情報交換に対する満足度も高く、子どもは大切にされていると回答しています。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 「園の基本理念や基本方針の認知」については、「あまり知らない・全く知らない」の合計が、46%でした。

2) 問4 「子どもが戸外遊びを十分しているか・自然に触れたり地域に関わる園外活動」では、46%以上が不満足(どちらかといえば不満と不満の合計)と回答しています。自然に触れる園外遊びについて更なる検討を望む声がありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	2%	18%	24%	20%	26%	10%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	66%	29%	5%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	45%	23%	0%	4%	26%	2%
	その他: 新設園なので見学しなかった。見学を希望しなかった。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42%	39%	12%	2%	5%	0%
	その他: 見学していないので聞いていない					
園の目標や方針についての説明には	38%	41%	11%	5%	4%	1%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	39%	44%	6%	4%	6%	1%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	40%	50%	5%	3%	2%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	43%	39%	8%	7%	3%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	53%	38%	5%	2%	2%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27%	42%	11%	9%	11%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	55%	39%	5%	1%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	21%	27%	21%	31%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	41%	41%	7%	5%	6%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	30%	20%	24%	23%	3%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	48%	45%	4%	2%	1%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	34%	40%	16%	7%	3%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	65%	30%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68%	29%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68%	23%	5%	2%	2%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62%	31%	6%	1%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	24%	26%	4%	2%	10%	34%
	その他: まだ、その時期でない。該当しない					
お子さんの体調への気配りについては	66%	29%	4%	0%	1%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	56%	34%	7%	3%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	64%	31%	2%	2%	1%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	65%	32%	2%	0%	1%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	48%	39%	8%	2%	3%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	43%	43%	8%	5%	1%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43%	45%	7%	5%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	56%	33%	7%	2%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51%	31%	9%	6%	3%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	52%	38%	8%	1%	1%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	49%	43%	5%	2%	1%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	33%	57%	6%	0%	4%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	54%	31%	7%	3%	3%	2%
	その他: 遅くなったことがない					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68%	28%	1%	2%	1%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	59%	39%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	49%	27%	2%	1%	16%	5%
	その他:アレルギーや障害がないのでわからない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71%	24%	4%	0%	1%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	48%	32%	12%	4%	3%	1%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	59%	37%	3%	1%	0%

観察方式による利用者本人調査

施設名：ゆうゆうきつず横浜

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

◇0歳児

絵本の読み聞かせ

子どもたちは保育室にある木製サークルの中で、職員と向きあって、「おはようございます」と挨拶をしています。職員が「トントントン」と手遊びを始めると、子どもは職員の真似をして両手を握ってほっぺたにつけたり、鼻につけたりしています。

絵本の歌を職員が歌って、「だるまさん」のお話が始まりました。職員が「だるまさんが」といってページをめくると、子どもたちは「わっ」と笑ったり、手を振ったりしています。職員が手をあげると、子どもはそれぞれに手をあげ、笑顔でぱちぱちと手を叩いています。

自由遊び・おむつ替え

サークルの中で、子どもたちが布製の袋を持って、おままごとの野菜や果物、ケーキなどを入れたり出したり、職員にさし出したりしています。子どもがリンゴを職員に差し出すと「リンゴね」といって職員が食べる真似をします。子どもは職員が食べると笑顔になり満足そうに、また違うものを持って行きます。座ったままおままごとで遊んでいる子どもや、プラスチックの果物を持ち歩いて職員に見せている子どももいます。

ほかの職員は、子どもの様子を見てサークルの外の部屋の隅にマットを敷いておむつ替えをしています。職員におむつを替えてもらった後、「ズボンのトンネルさんに足入れて」と言われて、子どもは座って片足ずつ足を入れ、途中まで一人ではきます。職員はそばで見守り、「上手、上手」といってできないところを手伝い、子どもはズボンをはいて遊びに戻って行きました。

食事

テーブル付きの椅子に座って配膳を待っている子どもや、一列に並んだテーブルに向って座っている子どもがいます。「お口あーんして」と職員から言われて、子どもは口を開けて（殺菌のための）お茶のスプレーや手指の消毒をしてもらいます。

みんなで給食の歌を歌い「よく噛んで、いただきます」と挨拶をし、職員から今日の献立は「キュウリと根菜サラダ、焼きそば、ホウレンソウとコーンのスープ、ミカン缶ですよ」と説明を聞きます。子どもたちは手づかみで野菜を食べたり、フォークで焼きそばを食べたり、スプーンを使ったりしています。職員はうまく口に運べない

子どものスプーンに手を添えて援助しています。子どもがスープを指さすと、職員は「スープ飲むの?」と聞き、子どもは職員にカップを持ってもらって、スープを飲んでいきます。子どもは自分のペースで食べ、「今日はお野菜食べられて偉いね」「おいしいね」「じょうずだね」と職員から声を掛けられ、「おいしい、おいしい」とほっぺたをたたいて喜んでいきます。

◇1歳児

朝の集まり

室内では子どもたちが職員の方を向いて座り、「あなたのお名前は?」、「〇〇ちゃんです」、「すごい。上手」、「あら素敵なお名前ね」と、職員と子どもがリズムののって歌いながら、出席を確認しています。クラス全員の子どもの名前を聞いて、子どもは恥ずかしそうに言ったり、大きい声で自分の名前を言ったりしています。職員は「すごいね」「かっこいいね」と声掛けし、子どもたちは笑顔で答えています。

屋上園庭での遊び

職員から「これからエレベーターに乗って屋上に行きます」と説明を聞き、子どもたちは2つのグループに分かれてエレベーターに乗ります。エレベーターの中では「にぎにぎしたかな」と、子どもが手摺りにつかまっていることを職員が確認し、みんなと一緒に「1、2、3・・・10」と数えると屋上のある3階に着きました。

子どもたちは屋上出入り口に座り、靴下と靴を履きます。両手で靴下を引っ張って足に当て、できるところまで履いてあとは職員に手伝ってもらう子どもや、一人で靴下をはいて、靴は職員に履かせてもらっている子どもなど様々です。

屋上園庭では職員から遊ぶときの約束を聞いて、好きな遊びに走って行きます。すべり台では上と下に職員がついて子どもは順番に滑っています。滑った後、ポーズをとる子どももいて「上手、上手」とほめられて、園庭いっぱい走り回り、またすべり台の階段を上り繰り返し楽しんでいきます。プラスチックのハウスの中ではお店屋さんごっこを楽しんだり、アスレチックのトンネルの中で寝転んだり、潜り抜けて職員に抱き上げてもらったり、それぞれ好きな遊びに熱中しています。

食事

食事が始まると、子どもはフォークを持って焼きそばを食べます。「焼きそばの中には人参が入っているね」と職員が声掛けすると、人参を探して「あった、あった」といって食べています。「サラダもたくさん食べようね」と職員に言われ、「うん」とうなずき「おいしい」と言っています。食物アレルギーのある子どもは別テーブルで、緑のトレイを使用して職員と一緒に食べています。

◇2歳児

雪だるまの製作

子どもがそれぞれテーブルで雪だるまの製作をしています。画用紙に雪だるまを描き、雪に見立てた薄紙を丸めてのりをつけていきます。「くるくるしてポン」と職員が説明すると、子どもは楽しそうに紙を丸めて「できた」と言いながら次々貼っていきます。「かっこいいね」「すごい、すごい」と職員から声を掛けられて満足そうに貼っています。ときどき、指に紙がくっついてしまうと職員に拭いてもらい、2つの雪だるまを完成させていました。

食事

テーブルごとに一人の職員が座り、子どもたちと会話をしながら食事の介助をしています。「集まることができるかな」と職員が聞き、箸をうまく使えない子どもに介助しています。子どもたちがほぼ食べ終わりそうになり「スープお代わりどうぞ」と職員が声掛けすると、子どもは配膳台の所に並んでスープをもらい「ありがとう」といって席に戻りおいしそうに飲んでいきます。完食した子どもは「焼きそばとサラダ、ピッカピカだね」と職員にほめてもらい、配膳台にお皿や茶碗を重ねて片付けをしています。

◇3 歳児

商店街へ散歩

3歳児クラス 25名と職員 3名で大口商店街へ散歩に出かけます。玄関で職員が子どもの人数を確認しています。子どもたちが事務室の園長、職員に「行ってきます～」と元気に挨拶して出発です。国道沿いの歩道を2列に並び歩いて行きます。大きな交差点の手前で子どもたちは4列になり、青信号を待って「イチニ、イチニ」と掛け声をかけながら、横断歩道を渡ります。ガソリンスタンドの前で職員が「車もごはんを食べるの」と説明しています。入江川沿いの橋の上では、子どもたちが「魚がいるかどうか」と川を覗き込んでいました。JRの高架橋の下に差し掛かると、電車が来るのを暫く待ちながら、子どもたちが「電車さん、早く～」と大声を上げています。電車が1台高架上を通り過ぎ、子どもたちは大喜びです。途中すれ違う自転車に注意を払いながら、商店街の入口に着きました。昔からの商店街には、コンビニ、パン屋、お茶屋、酒屋、魚屋など両側に軒を連ねています。職員がなじみの洋品店や花屋さんへ手を振って挨拶すると、子どもたちもまねて手を振ると、店員さんが笑いながら応えています。郵便ポストの前で職員が「大きな手紙はこちら、小さな手紙はこちら」と説明し、子どもたちは頷いています。商店街の途中でUターンして、元の通りを園に向かって歩きます。

園の入口に着き、職員は子どもの人数を確認して、玄関に入ります。「ただいま～」と大きな声で子どもたちが事務室の職員に挨拶をしていました。

◇4 歳児

食事

子どもたちは6つのグループにわかれてテーブルに向い、食事が準備されるのを待

っています。配膳準備に職員の一人が取り掛かり、別の職員が今日のおかずの「ひじきサラダ」の中に入っているものを子どもたちに聞いています。「きゅうり」、「にんじん」、「ひじき」と、子どもたちが手をあげて答えています。職員が「そうですね。そのほかにマヨネーズが入っています」と子どもたちに教えています。食物アレルギーの子どもには専用トレイと黄色の食器を使い、おかずのラップの上に除去食材名が書いてあります。配膳が整い、順番に子どもたちがごはん、味噌汁、おかず、お茶がのったトレイをとりに行きます。子ども同士で接触して味噌汁が床に少しこぼれた時は、職員がすぐに寄ってきて「だいじょうぶ？」とやさしく声を掛けて、こぼした子どもはすぐ、雑巾をとりに行き、床を拭いています。今日の当番の子どもが前にでて司会をし、今日の献立を職員の助けを借りながら、子どもたちに伝えています。「給食の歌」を歌い、「いただきます」で食事が始まりました。全員の子どもが箸を使い、ともだちとおしゃべりをしながら食べる子ども、黙々と食べる子ども、ゆっくり味わいながら食べる子どもと様々です。

食べるのが早い子どもはごはんのお代わりを自分でよそっています。味噌汁のお代わりは職員がお椀に盛っています。食べるのが遅い子どもに職員が近寄り、「頑張ってる」と声掛けし、励ましています。殆どの子どもが食べ終わったころ、当番の子どもが「ごちそうさまでした」と発声し、食事が終わりました。

◇5歳児

食事前の自由遊び

子どもたちはピアノカ、タンバリンの楽器演奏の時間が終わり、食事前の準備をしています。各自のおしぼりを水で洗い、おしぼり入れにしまっています。食事まで20分ほどの時間を利用して「自由遊び」の時間です。職員が「11時35分に集合です」と言うと、一斉に自分の好きなおもちゃや教材をとりに行き、グループごとに分かれました。ブロックで戦艦を作ったり、トランプやぬり絵、人気キャラクターのジグソーパズル、廃材のダンボールを使って製作した「テーブル」を取り出してくるなど、子どもは様々な遊びを楽しんでいます。職員は声を掛けながら、遊びを見守っています。どの子どもも楽しそうに夢中で遊んでいます。

やがて集合時間になり、それぞれおもちゃを片付けて、ランチルームに向いました。

以上

第三者評価に対する事業者のコメント

〈受審の動機〉

開園3年目を迎え、これまで取り組んできた保育の内容や運営の在り方などについて評価を受け、課題や方向性を確認すべきと考え、初めてとなる第三者評価を受審いたしました。

〈受審にあたって取り組んだこと〉

第三者評価の受審をきっかけに、職員一人一人が評価項目の設問に沿って自らの保育を振り返り、保育の改善を図ることが出来ました。

特に「子どもの最善の利益とは何か」ということを全職員で検証し、大人の利益を優先させることなく、子どもの人権を守る保育を実践することが出来るようになりました。

〈評価を受けて〉

受審結果を受け、いくつかの改善点が見つかりました。

仕事と子育ての両立支援を目指す当園として、できるだけ保護者の皆さまに負担をかけたくないという思いから、保護者組織の結成がないままにまいりましたが、そのことが「保護者との交流・連携」という評価項目において低い評価となりました。

また、園外活動におけるリスクを回避するために、職員の配置を手厚くし、計画的に実施してきたお散歩について、保護者アンケートにおいてもっと実施してほしいとの要望を確認いたしましたので、お散歩マップを作ったりしながら、工夫を重ねて取り組んでまいりたいと思っております。

今回の受審で第三者評価機関よりいただきましたコメントや提言を真摯に受け止め、今後の保育園運営・保育の実践に活かしてまいりたいと思っております。

今回の受審にあたりまして、お忙しい中アンケート調査にご協力くださいました保護者の皆さま、評価を担当していただき、懇切丁寧にご説明・ご指導下さいました評価調査員の皆さまに心より感謝申し上げます。

ゆうゆうきつず横浜 統括園長 藤本 順子
園長 今村百合子